

【会議録（概要）】

実施日時：令和8年7月16日（木）午前10時～12時

会議名	令和8年度（2026年）第2回相談支援 専門部会	実施場所	越谷市中央市民 会館第4～6会 議室
出席者等	部会員（事業所名のみ） 越谷地域生活支援センター有朋、こしがや希望の里、 障害者相談支援センターテイク、相談支援事業所 A4、 相談支援事業所えび、相談支援センター合、 越谷市障害者相談支援センターしらこぼと、 ソーシャルワーカー事務所らでん、神明苑、 相談支援事業所ひかりの森、障害福祉サービス事業所かなめ、 相談支援事業所 3250、こども療育相談センターこしがや、 相談支援事業所ひまわり越谷、らしくともに 相談支援事業所カルディア ビーマ、 障害児相談支援事業所すまいる工房、相談支援事業所たいわ ※欠席事業所：相談支援センターつばめ、Plus One、 相談支援事業所ヒトツナ越谷、 指定特定・障がい児相談支援事業所ゴールド、 相談支援事業所フクサガ越谷、相談室 U-Van 事務局 越谷市障がい者等基幹相談支援センター・北部、東部、南部、西部、 障害福祉課、こども福祉課		

会議内容

(1) 市内にある訪問看護事業所との情報交換・共有

身体・小児・医療的ケア、メンタルの4グループに分かれて、それぞれ事業所の特性や、利用にあたって気にしてほしいこと等についての情報交換・共有を行う。グループワークを通して、基幹相談支援センター及び計画相談事業所、訪問看護事業所が持っている情報を、共有の用紙に記入した。

(2) 就労選択支援について

事務局より、下記について案内する。

- ・就労選択支援利用の流れについては、市ホームページに載せている。
- ・支給決定期間は1か月。
- ・利用希望者はまず市へ相談する。
- ・多機関連携によるケース会議には、基幹相談支援センターも参加する。

共通事項として、事業所より下記について案内する。

- ・来年度から、進路が決まる前の方が主な対象になってくる。
- ・10日間のアセスメント、多機関連携によるケース会議を行う。
- ・事業所が学校に出向いて、就労選択支援を行うことも可能な場合がある。

(3) 事務局からのお知らせ

下記について案内する。

- ・アンガーマネジメント研修のため、11月の相談支援専門部会の日程を11月19日（木）から11月12日（木）に変更。

(4) 基幹相談支援センターからのお知らせ

下記について案内する。

- ・9月25日（金）の午前中に、協定加算の説明会の開催を予定している。
- ・年内に、「精神遅滞と発達障害の対応について」の講義を行うことを検討している。

※次回開催日：令和8年9月17日（木）午前10時開始（予定）

（以上）